

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町

## 合 併 協 議 会

### 第 1 8 回新市建設計画策定小委員会

日 時 : 平成 1 5 年 7 月 2 3 日(水)  
合併協議会終了後～

場 所 : 峰山町防災センター 会議室

## 次 第

1 開会

2 議題

( 1 ) 協議第 1 号 新市建設計画について

( 2 ) その他

3 その他

# 新市建設計画（案）

平成15年7月

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町  
合併協議会

## ひとが育ち、未来に飛躍するにぎわいのあるまちづくりを進めます

住民意識調査にも強く表れているように「雇用の確保」と「にぎわいの創出（商業・娯楽施設的な機能の強化）」が大きな課題となっています。

このため、既存の産業の振興はもとより、新たな企業の誘致や商業サービス機能の強化、多様な産業、高等教育機関との連携による競争力の強化をめざします。また、新市域の特性である自然の「恵み」の積極的活用や、観光振興等による交流人口の増大に対応した各種産業の活性化を進めていきます。

加えて、交通・情報基盤などの多様な交流基盤・環境づくりにより「人と人、人と地域、地方と大都市（海外）との交流促進」を図ります。

また、近年の厳しい社会経済環境のなか、産業の活性化やまちなにぎわい・活力づくりを進めていくためには、社会環境の変化に柔軟かつ適切に対応していけるよう「自立した主体的な市民の取り組み」が重要であると考えます。

このため、「市民」自らが、産業・文化・生涯学習等の様々な面で、創造的な活動を活発に行うことができる「環境づくり」を進め、新市の文化の発信力を高めていくまちづくりをめざします。

また、創造性・自主性・個性等を尊重した教育・育児環境の充実など、未来の新市を担う豊かな人材が育っていくまちづくりをめざします。

さらには、こうした市民の自立(律)した取り組みを支える行政は、透明性を確保し、かつ、効率性をより高める仕組みを導入することにより、市民・企業とお互いに連携を強め、まちの活力を育て、支え合うことが可能となります。こうした取り組みが行える市民参加型のまちづくりを進めていきます。

主要施策	主要事業	事業概要
安全で利便性の高い生活基盤の整備	生活環境基盤整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種上下水道事業、浄化槽市町村整備推進事業<sup>27</sup>等</li> <li>斎場整備事業</li> </ul>
	水辺環境整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川改修事業、港湾整備事業、河川・湖沼・海浜の水質保全・美化等</li> </ul>
	防災・安全環境整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル防災無線システムの整備</li> <li>府衛星通信防災情報システムとの機能連携</li> </ul>
個性的ですべての人にやさしい住環境の整備	身近な公園・緑地整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>ポケットパークの整備事業等</li> <li>花いっぱい運動の推進</li> </ul>
	優良住宅整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>公営住宅建替え事業、宅地造成事業</li> </ul>
	地域バリアフリー化 <sup>28</sup> 促進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>駅・公的施設等のバリアフリー化促進事業等</li> </ul>
地域情報化に向けた基盤・体制づくり	地域情報化推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域情報ネットワーク整備事業(CATV<sup>29</sup>・電子申請、届出<sup>30</sup>・高速インターネット接続・IP電話<sup>31</sup>など)</li> </ul>
	電子自治体構築事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域イントラネット<sup>32</sup>整備事業(行政情報提供システム・公共施設予約システム・図書館情報提供システム・防災情報提供システム・観光情報提供システムなど)</li> <li>業務系システム構築事業</li> <li>財務会計システム構築事業</li> <li>戸籍電算化事業</li> <li>投票管理システム構築事業</li> </ul>
	電子投票導入検討事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子投票システムの導入の検討</li> </ul>
身近な道路交通ネットワークの整備促進	人にやさしい生活道路整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>市道整備事業、都市計画事業等</li> </ul>
	冬期の円滑な交通の確保対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>除雪体制の充実</li> </ul>
	自転車・歩行者散策ネットワーク形成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>歴史街道<sup>33</sup>等の自転車、歩行者散策ネットワーク整備の検討等</li> </ul>

## 6) 豊かな人間性をはぐくむ教育・文化のまち

### ● 個性を伸ばし、考える力を育てる学校教育の充実

学校教育においては、基礎・基本を大切にし、学力の向上を目指した各種学習プログラムの導入と指導体制の強化を図ります。

また、高度情報通信基盤を活用した情報教育等、多様な個性や能力を活かす教育環境システムの充実を図ります。

さらに、老朽化した小中学校等の校舎の改修など、安心して楽しく学習できる教育環境づくりを進めます。

なお、学校評議員制<sup>34</sup>や2学期制、学校評価<sup>35</sup>など新たな教育システム導入について、地域の実態や教育課題などを把握し、協議する場を旧町単位に設置します。

### ● 地域特性を活かした生涯学習の推進

歴史と文化にあふれた新市の特性を活かすとともに多様化する学習ニーズに応えるため、市民が主体的に学習活動を行える生涯学習施設の整備、充実、体制の強化を図ります。

また、高度情報通信基盤を活用し、これらの施設間のネットワーク化を図るなど、より身近に学習できる生涯学習環境を形成します。

### ● 芸術・文化・スポーツ活動の振興

市民が優れた芸術・文化等に触れることのできる機会の創出に努めるとともに、市民の自主的な文化活動の支援、発表の場の創出を図ることで、新たな市民文化の醸成を図ります。

また、体育・スポーツ活動の振興や団体の育成・支援や各種スポーツ大会の開催等を通じて、市民のスポーツ活動の活発化と競技力の向上を図ります。

青少年の健全育成に向けては、関連団体の育成・組織の連携、強化を図るとともに、海外派遣等の活動を推進します。

主要施策	主要事業	事業概要
個性を伸ばし、考える力を育てる学校教育の充実	基礎・基本を大切にする学校教育環境づくり事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 少人数指導、習熟度別学習システムの積極的活用等</li> <li>・ 国際理解教育の充実</li> <li>・ 新たな教育システムの導入検討</li> <li>・ 教職員の資質の向上と教育相談事業の充実</li> <li>・ 幼保一元化等の保育・就学前教育の充実の検討</li> <li>・ 地域教育協議会(仮称)の設置</li> </ul>
	情報活用教育支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ マルチメディア教育<sup>36</sup>導入支援事業等</li> </ul>
	小中学校等施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各小中学校改修事業等</li> <li>・ 学校配置の適正化、通学区域の弾力化の検討</li> </ul>
地域特性を活かした生涯学習の推進	生涯学習拠点づくり事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公民館等生涯学習関連施設の整備・充実の検討</li> <li>・ 生涯学習の推進体制の整備・充実</li> </ul>
	生涯学習ネットワーク化事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図書館の情報等ネットワーク化事業</li> <li>・ IT講習等の充実</li> </ul>
芸術・文化・スポーツ活動の振興	芸術・文化・スポーツ活動拠点づくり事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 丹後王国文化・歴史遺産の公開の検討等</li> <li>・ 芸術・文化・スポーツ体感の場創出事業</li> <li>・ 社会体育施設整備事業等</li> </ul>
	芸術・文化活動支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民の芸術・文化活動の支援、市民文化祭の開催等</li> </ul>
	体育・スポーツ活動振興及び団体育成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民の体育・スポーツ活動・団体への支援、各種スポーツ大会の実施等</li> </ul>
	青少年健全育成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青少年団体の育成、組織の連携強化等</li> <li>・ 青少年の海外派遣事業の推進</li> </ul>

## 7) 自律的な市民参加によるまち

### ● 行財政改革を加速し、情報公開を進め、地区の自立を促す地域自治の確立

政策評価システムの導入や適正な職員の配置、地方独立行政法人<sup>37</sup>制度の導入検討等の効果的な行財政改革に向けた取り組みを進めます。

また、自治活動の促進、支援を行うとともに、市民が求める行政情報の積極的な公開を進めることで、市民が主体的に望ましい暮らしを育んでいく、自立ある地域づくりを目指します。さらに、そのための新たな体制づくりに取り組みます。

### ● 自助のこころを醸成する、ボランティア等の市民活動の支援

市民一人ひとりに自助のこころを醸成するなかで、ボランティア活動等の市民活動の育成、積極的な支援を進めます。

そしてこうした活動を、福祉・環境保全・教育・文化といった様々な分野にわたって、行政との協働により進めていく、市民参画型のまちづくりを進めます。

### ● 人権を尊重し、すべての人が社会参画できるまちづくり

性別、年齢、障害の有無等にかかわらず、すべての人が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、その個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指し、男女共同参画社会の実現に向けた仕組みづくりや、学校、家庭、職場などの様々な場における学習・啓発活動の促進、支援体制の強化等を図ります。



主要施策	主要事業	事業概要
行財政改革を加速し、情報公開を進め、自立を促す地域自治の確立	自治活動支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域振興協議会<sup>38</sup>の設立</li> <li>・ 支所に地域パートナーの配置</li> <li>・ 地域自治活動の支援</li> <li>・ 公民館の体制整備と活動強化</li> </ul>
	情報公開推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報公開条例<sup>39</sup>の制定、個人情報保護条例<sup>40</sup>の制定</li> </ul>
	行財政改革推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 政策評価システム<sup>41</sup>の導入検討、職員適正管理計画の策定</li> <li>・ 地方独立行政法人制度の導入検討</li> <li>・ 郵政公社への業務委託の検討</li> </ul>
自助のこころを醸成する、ボランティア等の市民活動の支援	市民参加型まちづくり支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ NPO<sup>42</sup>の育成・ボランティア活動の支援</li> <li>・ 社会福祉協議会等との連携</li> <li>・ まちづくり基本条例<sup>43</sup>の制定</li> <li>・ わがまち、わがむらづくり支援事業<sup>44</sup></li> <li>・ 地域振興基金<sup>45</sup>（仮称）の造成</li> <li>・ 公募委員等の仕組みづくりの検討</li> </ul>
人権を尊重し、すべての人が社会参画できるまちづくり	すべての人の社会参画支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 男女共同参画社会実現のための仕組みづくり</li> <li>・ 人権教育の推進等</li> </ul>

## 1 基本方針

京都府では、新市の建設を支援するため、新市の施策と緊密な連携を図りながら、新市の一体性の確立や合併関係町間の整備水準の均一化等に資する事業を積極的に推進します。

## 2 新市建設のための京都府の支援事業

### 新市の一体性の確立の支援

国道その他幹線道路、地域間の交流・連携を促進する道路、農道・林道等の整備を推進し、地理的格差の解消と地域内ネットワークの整備を進め、新市の一体性の確立を図ります。

- 広域連携軸を構成する道路ネットワーク整備
  - ・ 鳥取豊岡宮津自動車道
  - ・ 国道 178 号、国道 312 号、国道 482 号
  - ・ 主要地方道 網野峰山線、網野岩滝線
- 地域間連携軸を補完する道路ネットワーク整備
  - ・ 主要地方道 野田川大宮線
  - ・ 一般府道 間人大宮線、掛津峰山線
- 観光ルートを構成する道路ネットワーク整備
  - ・ 主要地方道 久美浜湊宮浦明線、弥栄本庄線
  - ・ 一般府道 浜詰網野線、浅茂川下岡線(街路)
- 周辺地域とのアクセスのための道路整備
  - ・ 主要地方道 網野久美浜線
  - ・ 一般府道 上延利線、井辺平線、芦原甲山線
- 農道・林道等の整備
  - ・ 府営広域営農団地農道整備事業(丹後地区)
  - ・ 府営農村振興総合整備事業(丹後地区)
  - ・ 丹後縦貫林道リフレッシュ整備事業
- 国・府道の交通案内標識の整備

### 農林水産業の基盤整備水準の均一化・連携強化の支援

ほ場の整備、漁港漁場の整備等の推進など、国の補助事業を積極的に活用し、新市の農林水産業の基盤整備水準の均一化・連携強化を支援します。

- 経営体育成基盤整備事業
  - ・ 久美浜町海部北部地区
  - ・ 丹後町竹野沖田地区
  - ・ 弥栄町環竹野川地区
- 地域水産物供給基盤整備事業(間人漁港)
- 広域漁場整備事業(丹後地区)
- 漁港漁場機能高度化事業(北丹後西地区)
- 甲山(蓮池)地域用水環境整備事業

### 新市移行に伴う支援

市制施行に伴って、福祉関係事務など京都府から新たに委譲される事務が新市において円滑かつ適切に処理されるよう必要な助言・調整等を行うとともに、新市との人事交流を行うなど新市における事務の執行を支援します。

### 3 新市建設計画の施策体系と関連する京都府の各種施策・事業一覧

新市の基本方針	新市の主要施策	新市の主要事業	府の事業	
			事業概要	説明
1 思いやりと健全な身心をもち	医療体制の充実	医療施設整備事業	医療施設等の整備支援	
		高度医療機器整備事業	医療施設等設備整備の充実支援	
		地域包括医療体制強化事業	へき地医療支援機構とへき地医療拠点病院群との連携促進	
			へき地診療所等の医師確保に対する支援	
			与謝の海病院の機能充実	
	救急・休日医療体制確保事業	第一次、第二次及び第三次救急医療体制の整備支援		
	保健・福祉サービスの充実	福祉の拠点づくり事業	福祉施設等の整備支援	
		介護、援護支援事業	福祉施設等の整備支援	
		保健支援事業	乳幼児検診等に係る医師派遣等による支援	
		子育て・保育環境整備事業	子育て支援センターの整備に関する支援	
		保育環境整備事業	保育施設等の整備支援	
スポーツ・健康増進活動の推進	健康増進の拠点づくり事業	健康増進のための機能の充実支援		
2 地域の産業を活性化し、働く場を創出するまち	地域の農林水産業の活性化・高度化支援	農林水産業基盤整備事業・整備促進事業 【京都市府市町村合併支援事業 ■新市町村建設のための基盤整備等 ○農道林道等整備事業、○農業農村整備事業、○水産基盤整備事業】	府営広域営農団地農道整備事業	丹後地区
			府営農村振興総合整備事業（通称：フルーツライン）	丹後地区
			丹後縦貫林道リフレッシュ整備事業	リフレッシュ整備事業、緑のふるさと林道建設事業
			経営体育成基盤整備事業	継続：久美浜町海部北部地区・丹後町竹野沖田地区 新規：弥栄町環竹野川地区
			地域水産物供給基盤整備事業	継続：間人漁港
			広域漁場整備事業	丹後地区
			漁港漁場機能高度化事業	北丹後西地区
	農村生活環境づくり事業	中山間地域活性化の支援	有害鳥獣対策の支援	
			地産地消の推進（仕組みづくり）と販路拡大の支援	
		多様な流通施設、販売体制構築事業	「京のブランド産品」の生産・販売支援	
		地域産品ブランド化事業	意欲ある人材の育成等に向けた新規就業支援事業の充実	
	農林水産業の多様な担い手の確保・育成事業	滞在・体験型観光プログラム創出事業		地域資源を活用した観光環境整備等の支援
		観光施設資源ネットワーク化事業	府農業公園「丹後あじわいの郷」の誘客対策の充実	
		観光情報提供機能強化事業	地域資源を活用した観光環境整備等の支援	
商工業の振興によるにぎわいづくり	商業活性化事業	商店街活性化支援事業等の推進		
	工業立地基盤整備事業	丹後地域産業拠点の整備検討		

新基本方針	新市の主要施策	新市の主要事業	府の事業			
			事業概要	説明		
2	地域の産業を活性化し、働く場を創出するまち	商工業の振興によるにぎわいづくり	工業立地基盤整備事業	企業誘致の推進		
			工業活性化事業	北部基幹産業基盤強化支援事業の推進		
		次代を担う人材の育成と新たな産業の導入・支援	人材育成事業	職業訓練センターへの支援		
			研究機関等連携促進事業	京都工芸繊維大学丹後サテライトオフィス積極的活用、大学連携講座の開設		
3	ひと・地域を連携するまち	広域交流を支える交通アクセスの強化	広域交通ネットワーク整備促進 【京都市市町村合併支援事業 ■新市町村建設のための基盤整備等 ○道路整備事業】	広域連携軸を構成する道路ネットワーク整備	地域高規格道路 鳥取豊岡宮津自動車道  国道178号・国道312号・国道482号 主要地方道：17 網野峰山線・53 網野岩滝線	
			鉄道利便性向上事業	北近畿タンゴ鉄道宮津線の運営支援		
		地域核間主要道路整備促進事業 【京都市市町村合併支援事業 ■新市町村建設のための基盤整備等 ○道路整備事業】	地域間連携を補完する道路ネットワーク整備	主要地方道：76 野田川大宮線 一般府道：656 間人大宮線・663 掛津峰山線		
			観光ルートを構成する道路ネットワーク整備	主要地方道：49 久美浜濱宮浦明線・57 弥栄本庄線 一般府道：665 浜結網野線・673 浅茂川下岡線（街路：浅茂川網野駅線）		
			周辺地域とアクセスのための道路整備	主要地方道：20 網野久美浜線 一般府道：617 上延利線・654 井辺平線・669 芦原甲山線		
		公共交通サービスの強化	公共交通確保対策事業	生活交通バス路線への運行支援		
4	自然や歴史などの地域資源を守り活かすまち	かけがえのない自然環境や歴史資源の保護・保全	自然環境・景観保全事業	集落水源地整備事業	大宮町上常吉	
				共生保安林整備事業	丹後町花下り地区・弥栄町木橋地内	
			歴史資源保存活用事業	文化財の保護		
		独自の地域資源を活かしたまちの個性・魅力づくり	歴史と文化のまちづくり事業	古墳等の歴史資源周辺環境整備事業等への支援		
			良好なまちなみ景観形成事業	歴史的まちなみ保全事業等への支援		
		資源循環型社会の構築	循環型エネルギー研究・実証事業	京都エコエネルギープロジェクトの推進		
5	快適なくらしを生活基盤の整ったまち	安全で利便性の高い生活基盤の整備	生活環境基盤整備事業	国府道の交通案内標識の整備（全域）		
				国府道の交通安全施設の整備		
				甲山（蓮池）地域用水環境整備事業		
				農業用河川工作物応急対策事業	久美浜町中井根	
				治山堰堤の新設	久美浜町海士地内	
				府営水田農業経営確立排水対策特別事業	峰山町赤坂	
				急傾斜地崩壊対策事業	丹後町久僧・吉永地区・網野町新庄地区・久美浜町河梨地区	
				砂防堰堤の整備	奥地川	
				福田川下流地域の水道水源の確保		

新市の基本方針	新市の主要施策	新市の主要事業	府の事業			
			事業概要	説明		
5	快適なくさを生かす生活基盤を整えよう	安全で利便性の高い生活基盤の整備	生活環境基盤整備事業	ふるさとの水確保対策事業		
			水辺環境整備事業	河川改修事業	福田川・川上谷川・佐濃谷川・竹野川・宇川・小西川・新庄川・俵野川等の河川改修	
				久美浜湾の整備（港湾環境・侵食対策）		
				公有地造成護岸等整備事業		
				海岸保全施設の整備	久美浜・後ヶ浜海岸の侵食対策	
				離湖の水辺環境整備の推進		
		個性的ですべての人にやさしい住環境の整備	優良住宅整備事業	府営住宅の整備		
			地域バリアフリー化推進事業	駅・公的施設等のバリアフリー化に対する支援		
地域情報化に向けた基盤・体制づくり	地域情報化推進事業	地域情報化推進の支援				
身近な道路交通ネットワークの整備促進	冬期の円滑な交通の確保対策事業	国府道の除雪体制の充実				
6	豊かな人間性をはぐくむ教育・文化のまち	個性を伸ばし、考える力を育てる学校教育の充実	基礎・基本を大切にしている学校教育環境づくり事業	T・T指導等きめ細かな学習指導を行うための支援		
			国際理解教育への支援			
		小中学校等施設整備事業	公立学校施設整備事業の円滑化への支援			
		地域特性を活かした生涯学習の推進	生涯学習ネットワーク化事業	大学連携講座の開設支援		
芸術・文化・スポーツ活動の振興	芸術・文化・スポーツ活動拠点づくり事業	文化振興への支援				

※ なお、このほか京阪神地域との時間距離を短縮し、新市の地域ポテンシャルの向上に大きく寄与する京都縦貫自動車道の整備に引き続き取り組みます。

## 用語集

- 1 中山間地域…………… 平野の周辺部から山間部に至る、まとまった耕地が少ない地域。
- 2 モータリゼーション…… 交通手段が自動車中心となり、自動車が人々の生活の中で広く利用されるようになること。
- 3 公債費…………… 市町村が借り入れた資金（借金）の返済に要する費用。
- 4 扶助費…………… 福祉施設の入所する費用や福祉手当の費用などの各種福祉サービスに要する費用。
- 5 補助費…………… 消防署の運営負担や各種団体への補助金等。
- 6 地産地消…………… 消費者にとっては地域で作られているものを消費する（食べる）、生産者にとっては食べる人の地域で作る、という意味。
- 7 UJI ターン…………… （Uターン）地方出身者が出身地へ戻ること。  
（Jターン）地方出身者が出身地には戻らず、大都市と出身地の間の他の地域に移ること、または、出身地の近くの地域に移ること。  
（Iターン）大都市で生まれ育った者が地方へ移ること、または地方出身者が出身地以外の地域に移ること。
- 8 省エネルギー…………… エネルギーを効率的に利用することによって、より少ないエネルギーで大きな効果をあげること。
- 9 リサイクル…………… 資源の節約や環境負荷の低減のために、不用品や廃物を再生して利用すること。
- 10 コミュニケーション…… 社会生活を営む人間の間に行われる知覚、感情、思考の伝達。言語、文字、その他視覚・聴覚に訴える各種のものを媒介とするもの。
- 11 コミュニティ…………… 人々が共同体意識を持って共同生活を営む一定の地域、およびその人々の集団。地域社会。共同体。
- 12 ボランティア…………… ラテン語の「ボランタス（自由の意思）」が語源。「自らの意思で、見返りを期待しない社会的貢献」をいう。
- 13 地域包括医療…………… 治療のほか、保健サービス、在宅ケア、リハビリテーション、福祉・介護サービスのすべてを包括するもので、全人的医療を提供するもの。
- 14 医療協議会…………… 医師・歯科医師・薬剤師、医療を受ける立場にある者や学識経験者からなる委員で構成され、地域の医療を提供する体制等に関する事項を協議する機関。
- 15 第二次救急医療体制…… 初期救急医療体制：比較的軽症な患者の医療を担当する医療機関による体制。  
二次救急医療体制：手術・入院を必要とする重症の患者に対応する病院による体制。  
三次救急医療体制：多臓器不全、多発外傷、脳卒中、心筋梗塞等の重篤な患者に高度な医療を総合的に提供する救急救命センター等による医療体制。
- 16 病院群輪番制方式…… 地域内の病院が共同連帯して、輪番制方式により、休日夜間の診療体制を整備する方式。
- 17 エンゼルプラン…………… 厚生省が中心となって子育て支援のための施策を作成・推進する「子育て支援総合計画」のこと。
- 18 チャンネル拡大…………… 消費者のニーズに的確に対応するため、市場流通だけでなく、直販店や宅配便等を利用した直販ルートや外食産業等の大口顧客との契約取引など、流通の幅を広げていくこと。
- 19 アンテナショップ…… 都市部での情報発信及び物産販売を行う小売店。町外での交流人口の増大とそれにとともなう誘客の増大、物産の販売拡大。
- 20 丹後地域産業拠点…… 環境配慮型・地域資源活用型の産業拠点。
- 21 丹後サテライト・オフィス…… 府北部の中小繊維・機械産業などをサポートするために京都府織物・機械金属振興センター内に設置された「京都工芸繊維大学丹後サテライト・オフィス」を指す。

- 22 コミュニティバス…… 従来の路線バスではカバーしきれない地域や交通空白地域で運行されるバス。
- 23 福祉タクシー…… お年寄りや体の不自由な方々も利用できるように改良されたタクシーのこと。
- 24 達人バンク制度…… 産業や地域の歴史等に関する知識や技術に優れた高齢者などを達人として登録制度を設け、生涯学習や文化振興の指導者や担い手とする制度。
- 25 環境ISO  
(ISO14001)…… 1947年に設立されたスイスのジュネーブに本部を持つ非政府組織、国際標準化機構(International Organization for Standardization)のこと。  
ISOの定めた環境マネジメントシステム規格(ISO14000シリーズ)の中で、企業だけでなく、自治体、学校などあらゆる種類、規模の組織が、廃棄物やエネルギーの削減などの目標を定め、その実行、点検、見直しを継続的に行う環境マネジメントシステムの構築の際に求められる規格で、審査登録機関の審査に合格すれば、その組織は認証を登録することができる。
- 25 達人バンク制度…… 産業や地域の歴史等に関する知識や技術に優れた高齢者などを達人として登録制度を設け、生涯学習や文化振興の指導者や担い手とする制度。
- 26 環境ISO  
(ISO14001)…… 1947年に設立されたスイスのジュネーブに本部を持つ非政府組織、国際標準化機構(International Organization for Standardization)のこと。  
ISOの定めた環境マネジメントシステム規格(ISO14000シリーズ)の中で、企業だけでなく、自治体、学校などあらゆる種類、規模の組織が、廃棄物やエネルギーの削減などの目標を定め、その実行、点検、見直しを継続的に行う環境マネジメントシステムの構築の際に求められる規格で、審査登録機関の審査に合格すれば、その組織は認証を登録することができる。
- 26 達人バンク制度…… 産業や地域の歴史等に関する知識や技術に優れた高齢者などを達人として登録制度を設け、生涯学習や文化振興の指導者や担い手とする制度。
- 27 浄化槽市町村  
整備推進事業…… 下水道事業で事業実施できない区域の住宅等を対象とし、市が事業主体となり、戸別の浄化槽を計画的・集中的に整備管理する下水処理事業。
- 28 バリアフリー化…… 高齢者、障害者等が利用しやすいよう狭い通路や段差等を解消し、高齢者や障害者等と健常者との障害・障壁を取り払うこと。
- 29 CATV…… ケーブルテレビ、有線テレビ。同軸ケーブルや光ファイバーなどの有線で、テレビ放送や各種の情報を加入世帯の受像機に分配する。
- 30 電子申請、届出…… 各種申請や届出等の手続きをインターネット上でオンライン化。
- 31 IP電話…… インターネット(IP「インターネット・プロトコル」)を利用して提供される音声通話(電話)サービスのこと。
- 32 イン트라ネット…… インターネットの技術を利用して構築される企業内情報通信網のこと。
- 33 歴史街道…… 近畿の歴史文化資源をいかし、日本文化の発信基地づくり、新しい余暇ゾーンづくり、歴史文化をいかした地域づくりをめざす計画。市域では、北丹後地区「丹後王国まほろば海道」と口丹後地区「絹と伝説がおりなすロマン街道」があり、丹後の豊かな歴史遺産を保全しながら全国に発信・観光客の誘致を図る取り組みの総称。
- 34 学校評議員制…… 学校が地域住民の信頼に応え、家庭や地域と連携して一体となって子どもの健やかな成長を図っていくためには、今後より一層地域に開かれた学校づくりの在り方を求めて推進していく必要がある。そのためには、保護者や地域住民等の意向を把握・反映し、その協力を求めるとともに、学校運営の状況等を周知するなど、学校としての説明責任を果たしていくための制度。
- 35 学校評価…… 組織体としての学校が、その機能をどの程度十分に果たしているかを、

- 
- 学校が設定した教育目標の達成度という観点から明らかにし、その結果に基づき、学校の教育活動全般についての改善を図ることを目的として行う評価のこと。
- 具体的な評価の対象には、教育課程の編成・実施についての評価（教育課程評価）や子どもの学習活動の評価（学習評価）、各教科等における教師の指導の評価（授業評価）のほか、組織、施設・設備、会計・経理など、学校の教育活動に関するすべての事柄を含む。
- 36 マルチメディア教育…… 知識を楽しく疑似体験できるという視聴覚教育の長所と個性に応じた学習を双方向でやりとりするというコンピュータ教育の長所を兼ね備えた教育。
- 37 地方独立行政法人…… 独立行政法人制度を活用し、地方公共団体とは別の法人格を有する法人が、地方公共団体の業務の一部を執行すること。このことで、従来の制度的枠組みにとらわれることなく、財務、組織、人事管理運営を行い、より効率的な方法により業務を遂行することが期待される。
- 38 地域振興協議会…… 市町村合併によって求められる行き届いたサービスの提供や住民意向の反映などのために、条例に基づいて旧町単位に設置し、地域の振興に係る行政施策を包括的に協議・提言する組織。
- 39 情報公開条例…… 自治体に対し、自治体の保有する情報の公開を求める権利を住民の権利として制度的に確立するもの。
- 40 個人情報保護条例…… 自治体による個人情報の収集・利用などは本人の同意を前提とし、目的外の利用を禁じるなどの適正管理を定める条例。また、本人から申し出があった場合、個人情報の開示や訂正を認めるもの。
- 41 政策評価システム…… 自治体が実施している施策や事務事業の成果、執行状況を、自治体自らが住民の視点に立って点検・評価し、その結果を次の企画・立案に活かすことによって政策の質的向上を図るためのシステム。
- 42 NPO…… 「Non Profit Organization」の略で、利益を追求することを主目的とせず社会貢や慈善活動を行う、民間や一般住民によって構成された活動組織。
- 43 まちづくり基本条例…… 「開かれたまちづくり」と「住民主体のまちづくり」を目的とし、自治体の基本的な運営の仕方を規定する自治体の憲法と言うべき条例。
- 44 わがまち、わがむら  
づくり支援事業… 住民のまちづくりに関する自主的な取り組みをさらに拡大し、住民が中心となって考え、住民と行政が役割を分担して行う、地域づくりを積極的に進めるための市町村が行う支援事業。
- 45 地域振興基金…… コミュニティ活動や民間団体への助成、地域行事への助成などの地域住民の連帯の強化及び新市の一体感を形成するための事業並びに地域振興策のために設ける合併特例基金で、合併特例債によって39.3億円基金造成できる。

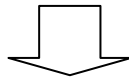


## 新市建設計画(案)修正項目

表紙

P4 3 基本理念 「ひとが育ち、未来に飛躍するにぎわいのあるまちづくりを進めます」  
文章を訂正

「さらには、こうした市民の自立(律)した取り組みを支える行政は、透明性を確保し、かつ、効率性をより高める仕組みを導入することにより、市民・企業・行政がお互いに連携を強め、まちの活力を育て、支え合うことが可能となります。こうした取り組みが行える市民参加型のまちづくりを進めていきます。」



「さらには、こうした市民の自立(律)した取り組みを支える行政は、透明性を確保し、かつ、効率性をより高める仕組みを導入することにより、市民・企業とお互いに連携を強め、まちの活力を育て、支え合うことが可能となります。こうした取り組みが行える市民参加型のまちづくりを進めていきます。」

P5 - 1 1 主要施策「安全で利便性の高い生活基盤の整備」 主要事業「生活環境基盤整備事業」の事業概要欄

・共同汚泥焼却施設設備整備事業 を削除。(平成15年度事業着手が決定したため)

P5 - 1 1 ~ 1 5 上記の共同汚泥焼却施設設備整備事業の削除により用語集との番号を修正。

P6-1 ~ 4 新市における京都府事業 修正

\*上記に伴い関係する用語集を追加・修正